

「火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（案）に関する意見募集の結果について

「火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（案）について、令和8年3月11日～4月10日まで、電子政府の総合窓口（e-Gov）にてパブリックコメント（任意の意見募集）を実施した。その結果、2件のご意見を頂いた。これらご意見の内容と、それらに対する火山調査研究推進本部の考え方は、次ページのとおり。

パブリックコメントで寄せられた御意見の内容及び御意見に対する考え方

「火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（案）について

※「火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」を、本項では「本施策」という。

No.	本施策への御意見の内容	本施策への御意見に対する 火山調査研究推進本部の考え方
1	「火山調査研究の推進について」（案）への意見 意見 本施策案を一般市民として通読した。火山調査研究を国が一元的に推進する体制を整備しようとする方向性自体は、2014年の御嶽山噴火をはじめとする過去の災害を踏まえれば、必要かつ重要な取り組みであると理解する。しかしながら、施策案の内容を精査すると、実効性・透明性・市民目線の観点から複数の重大な懸念点がある。以下に具体的に述べる。 --- 1. 評価・検証の仕組みが不十分である 本施策案の第5章1には「定期的に関係機関の火山調査研究の進展状況を把握し、本施策等との整合性の観点から評価を行うとともに、その結果を関係機関の実施計画等に適切に反映する」と記されている。しかし、以下の点が明記されていない。 - 誰が評価するのか（評価主体） - どのような基準で評価するのか（評価指標） - 評価結果をいつ、どのような形で公表するのか（情報公開の方法） 評価主体・基準・公開方法が定められていない「評価」は、実質的に機能しない。民間企業では事業の効果測定とその公開は当然の責務であり、公的資金を用いる国の施策においてはなおさら厳格であるべきである。 このままでは、毎年予算が執行されても成果が見えず、問題が生じても担当者の異動等により責任の所在が曖昧になるリスクが高い。障害者就労支援における給付金の不正受給問題など、評価・監査体制の不備が引き起こした政策の失敗は過去にも繰り返されてきた。	1. 火山調査研究推進本部のもとでは、これまでも、外部有識者からなる予算調整部会において、関係機関の火山調査研究の進展状況を把握するとともに、本部の方針である「火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策― 中間取りまとめ」（以下「中間取りまとめ」という。）と関係機関の施策との整合性や、各施策の必要性、効率性、有効性の観点から、各機関の取組を評価しています。評価結果については、評価方法等と併せて、翌年度の予算要求に係る報告書を本部決定した際に、本部長から関係省庁に通知するとともに、ホームページにおいて公表しています。

改善提案： 施策の中に、数値目標を含む明確な評価指標、第三者を含む評価体制、および評価結果の定期的な一般公開（少なくとも年1回）を明記すること。また、目標が達成されなかった場合の対応方針についても規定すること。 --- 2. 住民・登山者への情報提供の視点が著しく薄い 本施策案は全体を通じて、観測体制の整備・研究手法の高度化・人材育成といった「研究者・行政側の体制構築」に重点が置かれている。一方で、その成果を「住民・登山者がどのように受け取り、避難行動につながるか」という視点は、第3章3においてわずかに触れられているにすぎない。 2014年の御嶽山噴火では、噴火発生時に火口周辺に多くの登山者がいたことが甚大な被害につながった。この教訓が示すのは、「観測・予測技術の高度化」と同等か、それ以上に「情報を市民に届け、行動につなげる仕組み」が重要だということである。 しかし本施策案の政策委員会・部会の構成員を見ると、大学教授・研究機関・関係省庁の職員が中心であり、一般市民・登山者団体・地域住民の代表が含まれていない。これでは、研究者・行政側の論理で施策が設計され、肝心の「使う側」の視点が抜け落ちる構造になっていると言わざるを得ない。 改善提案： - 施策の中に「市民への情報伝達・避難行動支援」を独立した章または節として設け、具体的な施策を明記すること - 火山ハザード情報の表現方法・伝達手段の検討にあたっては、登山者団体・地域住民・観光事業者等の当事者を正式に参加させること - 政策委員会・部会の構成に、市民・住民代表を加えること --- 3. 防災科学技術研究所への機能集中について懸念がある 本施策案では、機動的な調査観測の中核、および物質科学分析センターの整備・運用を、いずれも防災科学技術研究所（防災科研）に担わせる方針が示されている。防災科研は文部科学省所管の研究機関であり、文部科学省が推進し、文部科学省傘下の機関が実施し、文部科学省が評価するという構造になりかねない。 一機関への機能集中は効率性の面では合理的である一方、チェック機能が働きにくくなるリスクがある。 改善提案： 防災科研が担う業務については、外部の独立した機関による定期的な監査・評価の仕組みを設	2. 本施策で示される方針は、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に進めていくためのものです。本案に基づき火山調査研究推進本部のもとで得られる成果を踏まえ、関係機関において各火山地域での防災計画の策定や警戒避難対策等に活用されるものと考えます。住民・登山者への具体的な情報提供や警戒避難対策については、本施策が直接対象とするものではありませんが、火山調査研究推進本部としては、当該成果が適切に活用されるよう、関係機関と連携しつつ取り組んでまいります。 3. 火山調査研究推進本部の報告書である「物質科学分析体制のあり方～世界屈指の火山物質科学分析の中核拠点を目指して～」では、物質科学分析体制の中核拠点の条件として、災害発生時に適切かつ確実な調査観測研究を最優
---	--

	けること。 --- まとめ 本施策案は、火山調査研究の推進という目的において必要な取り組みである。しかし、評価・検証の仕組みの不備、住民・登山者視点の欠如、一機関への機能集中という構造的な問題を抱えたまま実施されれば、予算と時間を費やしながら実際の火山防災には十分につながらない結果になりかねない。 国民の命と安全を守るための施策として、上記の点について再検討を強く求める。	先に実施可能であること、火山調査研究推進本部の方針の下で設置された機動的な調査観測・解析グループと密接な連携が可能であること、地球物理学と物質科学の両輪で火山調査観測を推進可能であること等が示されています。本施策では、これらの条件を満たす機関として、我が国の防災科学技術の中核的機関と位置付けられている防災科学技術研究所において、機動的な調査観測を一元的に実施するとともに、火山噴出物分析センターを整備・運用することとしています。 加えて、当該研究所が進める火山調査研究の実施状況や「中間取りまとめ」との整合性については、外部有識者からなる予算調整部会において評価を実施するとともに、外部有識者で構成される「国立研究開発法人審議会」や、第三者機関として総務省に設置されている「独立行政法人評価制度委員会」によっても業務実績等が評価されており、必要なチェック機能が働いているものと考えます。
--	--	--

なお、本施策案には、もう1件の御意見が寄せられたものの、本意見募集の対象外と考えられる内容であったため、個別の回答はお示ししていません。